

日本共産党を代表して、議第 96 号、平成 19 年度大分市歳入歳出決算の認定、及び議第 97 号、平成 19 年度大分市水道事業会計決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

平成 19 年度一般会計と 15 特別会計を合わせた総計決算額は、歳入 2,827 億 3,292 万 2 千円、歳出総額は 2,788 億 2,979 万 4 千円であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 39 億 312 万 8 千円、実質収支額は 33 億 4,255 万 4 千円の黒字となっています。総計決算の規模は、対前年比で見ますと、歳入で 3.3%、歳出で 3.1%それぞれ増加しています。

一般会計で見ますと、歳入は 1,543 億 4,251 万円、歳出は 1,485 億 5,789 万 5 千円、形式収支額は 57 億 8,461 万 5 千円となっており、平成 19 年度決算は前年より 1.12%増の決算規模となり、平成 16 年度以降、決算規模は微減を続けていましたが、3 年ぶりに前年度決算規模をわずかですが上回った決算となっています。

さて、形式収支から翌年度へ繰り越す財源 5 億 1,003 万 4 千円を差し引いた実質収支額は 52 億 7,458 万 1 千円円の黒字となっています。平成 19 年度実質収支から 18 年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、9 億 716 万 7 千円の黒字となります。黒字決算のように見えますが、実態は異なります。単年度収支 9 億 716 万 7 千円に黒字要因の各種基金の積立金 13 億 4,299 万 4 千円と繰り上げ償還金 69 万 3 千円を加え、赤字要因である基金取り崩し額 30 億 6,411 万 5 千円を差し引きますと、平成 19 年度一般会計決算額は 8 億 1326 万 1 千円の赤字であり、昨年度に続き、再び事実上の赤字決算となっています。

普通会計における財政力指数は、市長就任時の平成 15 年度と比較しますと、0.816 が 0.922 と改善してきたように見えますが、これは、財政力指数算定の分子となる基準財政収入額に平成 19 年度から、国の税源移譲により、市民税収入が大幅に増えたことによる数値の変化によるものであり、財政力指数の改善と見ることはできません。

現に、財政構造の弾力性を示す指数である経常収支比率は、反対に平成 15 年度 88.4%から平成 18 年度 90.2%、平成 19 年度では 93.4%へとさらに悪化しています。公債比率も、平成 15 年度 16.8%から平成 19 年度 17.0%と悪化してきています。

市債残高は、一般会計 2,036 億 5,191 万 3,000 円、昨年より、32 億 1819 万 7,000 円減。特別会計の市債残高は 1,088 億 4,402 万 6,000 円で昨年より、6 億 4486 万円増であります。平成 18 年度と比べると、借金の額は 25 億 7333 万 7,000 円減っていますが、それでも総額 3,124 億 9,593 万 9,000 円に上り、市民 1 人当たりの借金は、約 66 万 5,000 円となっています。

自民公明の相次ぐ庶民増税の強行、社会保障費の削減路線のもと、多くの市民が生活苦

にあえいでいます、また、地方自治体も国による地方交付税カットなどにより厳しい財政運営を強いられています。地方自治の本旨に基づいた財政運営がこんな時こそ求められます。しかし、大分市政は、行政改革アクションプランで弱い立場の市民の施策を次々と打ち切り、生活苦にあえぐ市民に更なる追い打ちをかけました。また、職員に多大な負担の押しつけを行い、無理な形での財政健全化を図ろうとしてきました。その結果、平成 17 年度決算では、一時的に黒字になりました。しかし、わが党が、一貫して反対し、警鐘を鳴らしてきた、過去のむだな大型公共事業でつくった膨大な借金の支払いが市の財政を圧迫し、木下市政から継続である不要不急の大型事業の推進を引き継いでいるなどの結果、平成 18 年度決算に引き続き平成 19 年度も大幅な赤字になり、財政状況は悪化の一途をたどっていると指摘せざるを得ません。

さて、歳入についてです。

歳入に占める市民税の割合は平成 18 年度の 49.8%から、52.1%へと、増えていますが、これは、一つには国の行なった税源移譲により、市民税が約 30 億 6700 万円増えたことによるものです。そして、もう一つ要因があります。市民への負担増は平成 18 年度、定率減税の半減、老年者控除の廃止など、6 項目に及ぶ増税策で約 15 億 9400 万円もの増税でしたがこれに引き続き、平成 19 年度も、定率減税の廃止、65 歳以上の非課税措置の廃止で、約 9 億 9500 万円の増税になったことによるものです。自民公明の税制改悪により、この 2 年間だけでも、25 億 8900 万円もの増税が市民に押し付けられたこととなります。

また一方で、三位一体改革の影響で地方交付税は平成 16 年度から 18 年度の 3 年間で総額 58 億 9 千万円減らされていますが、更に、平成 19 年度も約 16 億 7700 万円も減らされています。自民、公明の庶民増税路線、地方交付税の相次ぐ減額による地方いじめの姿勢が色濃くあらわれた歳入となっており、認めることはできません。

消費税について、我が党は、低所得者ほど重い負担を強いられる消費税は、将来的には廃止を、当面は 3%に引き下げるべきとの基本的立場から、地方消費税交付金などの消費税にかかわる歳入に反対いたします。

消費税にかかわって、平成 19 年度国立公園高崎山自然動物園事業特別会計、平成 19 年度公設地方卸売市場事業特別会計、平成 19 年度公共下水道事業特別会計、平成 19 年度農業集落配水事業特別会計の決算の認定に反対をいたします。

歳出についてです。

まず、最初に、後期高齢者医療制度導入にかかる歳出についてです。

平成 19 年度は、後期高齢者医療制度導入にかかる諸経費、後期高齢者医療システム 開発業務委託料 7862 万 4 千円や大分県 後期高齢者医療 広域連合市町村負担金 1 億 5968 万 6 千円、その他 仮徴収額 決定通知書 兼特別徴収 開始通知書印刷費や後期高齢者 医療電算処理システム 市町村末端機器購入費など総額 2 億 3986 万 3 千円が費やされています。

す。この制度は、年齢で差別すること、年金から強制的に保険料を天引きすること、2年ごとに保険料の見直しを行い保険料が確実に上がっていく仕組みを作り上げていることなど、問題だらけの制度です。自民・公明の両党が、制度導入前からいくつもの見直しをせざるを得なかったこと自体が制度の欠陥を物語っています。現在開会中の国会でも更なる見直しを含む補正予算案を提出しました。しかし、つぎはぎだらけの制度そのものを廃止しなければとうてい国民の理解はえられません。ところが、後期高齢者医療制度廃止法案を野党4党で共同提出した民主党は、制度の存続を前提にした補正予算に賛成し、早期解散を乞い願う党略的立場に立ってしまいました。「うばすて山」制度だと、怒りの声が列島を覆っており、わが党は制度廃止にむけて国民のみなさんと力を合わせ、全力を尽くすものです。よって、差別医療制度導入にかかる歳出は容認できません。

2点目は、行政改革アクションプランに基づく職員負担増の歳出及び、市長など5役の退職手当について反対をいたします。

平成15年度から続く市職員への給与改定はすでに、13項目にのぼりますが、平成19年度決算では、更に、退職手当や給与構造の見直しなど6項目を加え、その影響額は、1年間で3億8846万円もの削減になります。

一方、市長など5役の退職手当の支給が行われましたが、その総額は、7114万2千円にのぼります。市長は10%、副市長以下は5%カットしていますがそれは当然のことです。退職金算定方法は、わが党が提案しているように、市職員と同じにすべきであります。同じ地方自治の仕事に携わりながら不公平感はぬぐえません。また、市民の生活実態からいっても到底納得できるものではありません。

3点目には、不要不急の大型公共事業推進の歳出に反対をいたします。

市街地に通過道路をつくり街づくりの手法からも受け入れがたい大分駅南区画整理事業及び庄の原佐野線の県工事負担、幹線道路にアクアエスせず、メリットも少なく一部のためという指摘もある横尾の区画整理事業などは認められません。合わせて一般会計から水道事業会計への大分川ダム建設にかかる繰入金も認めることはできません。

4点目に、大企業優遇の歳出に反対をいたします。

企業立地促進助成金として、大企業キャノンに対し、前年度に続き、また5億円もの支出が行われています。大分市企業立地促進助成金交付事業にかかる助成額は、キャノン1社で総額15億円に上ります。このうちの半分でも地場企業の育成や雇用促進のために使う方が大分市内の経済効果に役立つはずですが、また、大分県ポートセールス実行委員会負担金は、これまで、F A Z大在公共ふ頭に船舶を呼び込むためのセールスに係る負担金でありわが党は一貫して反対をしてまいりました。この負担金の中から、空コンテナに対する補助金として1個当たり、千円を補助する制度が作られ、年間700万円を超える支出があること、そしてその大部分がキャノンであることも新たに明らかになりました。このよう

な支出は直ちにやめるべきです。

5点目に、不公正な同和対策事業に係る歳出に反対をいたします。

同和対策事業は終結すべきものであります。運動団体への高額な補助金、社会教育指導員の配置、人権・同和対策課への過剰な人的配置、同和問題に偏った啓発活動への支出など認めることはできません。

6点目に、仮称東部共同調理場建設事業費3億8388万9千円は、上野共同調理場新築移転とともに東部地区の5つの中学校の単独調理場と佐賀関共同調理場を取り込み、8,000食もの学校給食をつくる巨大調理場を建設するものです。

食育基本法及び学校給食法の目的、目標、今日的意義からしても、少なくとも現行の規模を拡大すべきではありませんし、本来なら、共同調理場方式を自校方式に転換することが求められたはずで、9月、稼働を始めてすぐ、食材に羽虫の混入があり2品のおかずのうち1品しか用意できなかったことや食器の洗浄不足など次々とトラブルが起きています。調理場の巨大化は認められません。

最後に、議会費についてです。

市民から到底理解を得ることができない、議会に出席するたびに議員が受け取っている1日7000円の費用弁償について、地方分権等調査特別委員会で議論は、始まりましたが、いまだ、結論が出せずにいます。わが党は、費用弁償廃止の立場でありましたが、1、政務調査費の使途の厳格化が図られ、調査のための交通費・ガソリン代と議会出席時の交通費・ガソリン代が明確に区別できるようになったこと、2、法的には費用弁償の支給はできる規定になっていることから、交通費実費支給という姿勢を明らかにしてきたところです。平成19年度の費用弁償は、総額1550万5千円にものぼり、認めることはできません。また、海外視察についても、平成19年度は5名213万6千円の支出となっています。財政状況厳しき折、海外視察は凍結をすべきと考えます。

以上の理由などから、議第96号、平成19年度大分市歳入歳出決算の認定について、反対をいたします。

次に、議第97号、平成19年度水道事業会計決算の認定についてです。

大分川ダム建設については、わが党が長年要求し続けてきたダム建設は必要ないとの基本的立場は変わらないものの、実際にダム建設が始まってからは、過剰な水利権の見直しを行い経費の削減をと提案し続けて参りました。市民からの粘り強い要求で水道局は重い腰をやっと上げて10万7,000トンから3万5,000トンに減らすことを決めました。見直しを行ったことは評価いたしますが、平成19年度決算は、水利権見直し前のものも含まれています。大分川ダム建設に係る議第97号、平成19年度大分市水道事業会計決算の認定については、認められません。

最後に、要望事項を付します。

1点目、歳入増のために、大工場地区の固定資産税の評価の見直しを求めます。橋をへだてて、固定資産の評価が3倍も異なる、新日鉄用地の固定資産税の評価額の見直しを早急にすべきです。水深30メートルの日本一の港を独占している新日鉄の固定資産税をまともに評価しなせば年間約40億円の新たな税収が確保できるはずです。

2点目、大企業に対する税金投入が主な目的の大分市企業立地促進助成金交付事業制度は廃止し、地場企業育成のための方針に転換をすることを求めます。たとえば、大分市企業立地促進助成金交付事業制度では、雇用促進助成金として、キャノンに正規雇用20人分に対し、5千万円もの助成金算定をしています。地場の中小零細業者20社が一人ずつ正規雇用を行ったとしても、青年の働く場所の確保につながるはずです。青年の安定雇用のためにも、また地場企業の後継者確保のためにも、税金の使い道を変えることを求めます。

3点目、学校や地区公民館、公営住宅などの営繕費や道路維持費の増額を求めます。財政状況が厳しいからと、年々減額していることは問題です。学校や公民館そして市営住宅などは、市民に一番身近な公共施設です。快適にそしてできるだけ長く使用できるように早期の修繕、定期的なメンテナンスが必要です。また、道路維持費は交通安全対策上からも欠かすことのできない必要経費であります。大幅な増額が必要です。

4点目、複合文化交流施設整備事業について、市民のみなさんの意見を十分聞く機会を設け、事業計画を再検討することを求めます。

わが党が8月中旬から実施してきた市民アンケートの中間まとめでも、この事業の内容を知っていると回答したのは、わずか16%に過ぎませんでした。わが党は、9月30日市が実施したパブリックコメントの締切日に、7項目にわたる意見書を提出したところであり、また10月19日付けの地元紙には350人程度を収容する小ホールをつくってほしいという演劇活動をおこなっているグループの記事が掲載されていました。市民の間にやっこの事業についての関心もたれ始めたという段階ではないでしょうか。

20年間の維持管理費を含め、総額280億円を超える大型公共事業であり、市民のみなさんの税金を膨大につぎ込んで行おうとする事業計画は、なによりも市民の意見を反映したものにすべきであり、市民の納得と合意が必要であります。

5点目乳幼児医療費無料化の拡大を求めます。

大分県下14市の中で、3歳未満児の無料化に留めている自治体は、大分市の他に、4市に過ぎません。重要な子育て支援の一つである乳幼児医療費無料化を6歳まで拡大するよう求めます。

6点目 75歳以上の針きゅうマッサージ助成制度の改善を求めます。

後期高齢者医療制度導入にともない、75歳以上の高齢者の針きゅうマッサージ助成回数を48回から12回に削減し、なおかつ所得制限を導入しましたが、多くの高齢者から怒りの声が寄せられ、国保加入者と同じ制度にするよう求める声が多く寄せられています。

また、鍼灸師からは、高齢者の特性から医療的効果がある、鍼灸治療のほうが医療費の節約になるとの声も寄せられています。国が導入した差別医療制度の上に、市が新たなる差別を持ち込むことは認められません。早急に改善を求めます。

以上で反対討論を終わります。